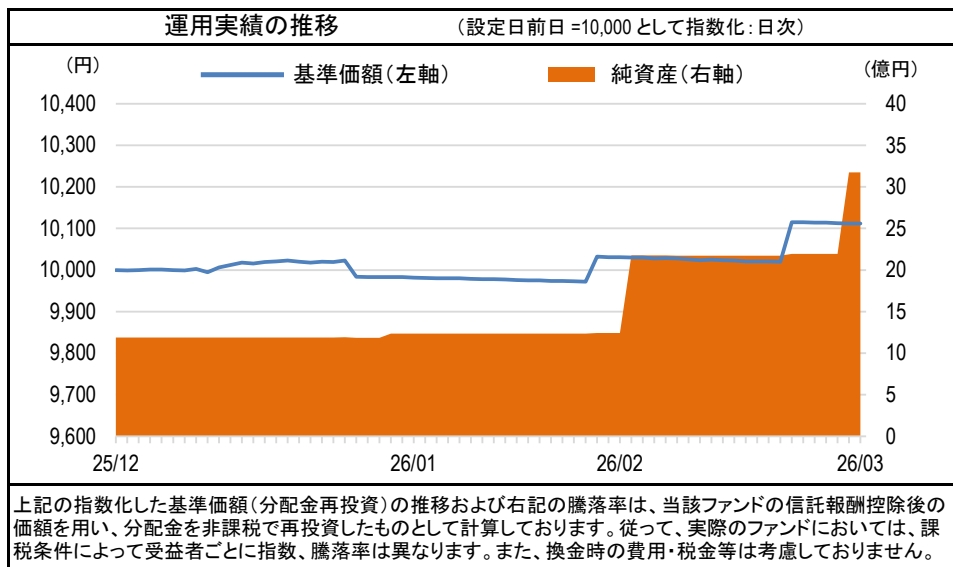




運用実績



設定日 2025年12月19日
信託期間 無期限
決算日 9月1日
(休業日の場合は翌営業日)

| | |
|------|----------|
| 基準価額 | 10,112 円 |
|------|----------|

| | |
|-------|---------|
| 純資産総額 | 31.7 億円 |
|-------|---------|

| 騰落率 | |
|-----|-------|
| 期間 | ファンド |
| 1ヶ月 | 0.81% |
| 3ヶ月 | 1.09% |
| 6ヶ月 | - |
| 1年 | - |
| 3年 | - |

| | |
|-----|-------|
| 設定来 | 1.12% |
|-----|-------|

パフォーマンス動向

- ・当月末の1口あたり基準価額は10,112円、月間騰落率は+0.81%となりました。
- ・当月投資配分は、PEアクセス・ファンド(円建て)に65.1%、残りについては短期債券ファンドおよび現金等となりました。

資産配分状況と騰落率



| 騰落率 ^{※3} | | |
|-------------------|-------|--------------------|
| 期間 | ファンド | 米ドル円 ^{※4} |
| 1ヶ月 | 1.86% | 1.21% |
| 3ヶ月 | - | - |
| 6ヶ月 | - | - |
| 1年 | - | - |
| 3年 | - | - |

※1【ルクセンブルク籍外国投資証券】NBオルタナティブ・ファンズ・SICAV S.A.- NBグローバル・プライベート・エクイティ・アクセス・ファンド-クラスI(円建て、分配金なし)(以下「PEアクセス・ファンド」といいます。)を指します。運用実績や騰落率は、外国投資証券にかかる手数料控除後、分配金込みです。

※2 時点についてはPEアクセス・ファンドの基準日を元に記載しております。

※3 PEアクセス・ファンドについては、本レポート作成時点で入手できるPEアクセス・ファンドにかかる最新の1口当たり評価額から計算した騰落率を記載しております。騰落率は当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※4 為替については、PEアクセス・ファンドに適用されている米ドル/円の為替レートデータを使用しています。

※5 配分比率は、当ファンドから投資に係わる実質的な比率を示しています。

※6【アイルランド籍外国投資証券】Neuberger Bermanインベストメント・ファンズplc- NBショート・デュレーション・ユーロ・ボンド・ファンド-クラスI(円建て(為替ヘッジあり))(以下「短期債券ファンド」といいます。)を指します。

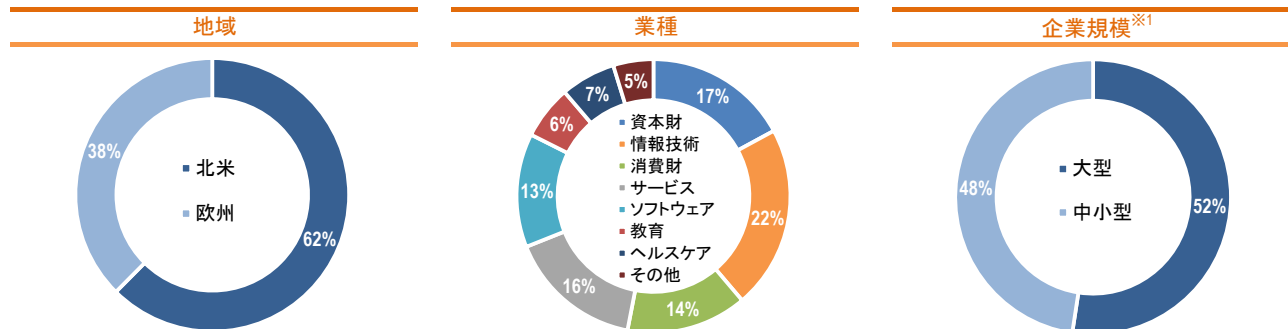
*当ファンドの基準価額は日次で算出されますが、基準価額に反映される外国投資証券の評価額の更新頻度は月次となります。

| 投資対象資産 | 配分比率 ^{※5} |
|---------------------------|--------------------|
| PEアクセス・ファンド ^{※1} | 65.1% |
| 短期債券ファンド ^{※6} | 4.0% |
| 現金等 | 30.9% |
| 合計 | 100% |



主要投資対象ファンド(PEアクセス・ファンド)の資産内容

(2026年2月末時点)



上記は、当ファンドの投資対象ファンド(PEアクセス・ファンド)のポートフォリオに基づくデータであり、その他流動性資産を除く内訳を示しています。当ファンドのポートフォリオデータではありません。業種名は、ニューバーガーが分類したものです。ニューバーガーの投資委員会承認済、調印待ち、実行済みの全ての案件を含んでいます。過去の案件は将来の結果を示唆・保証するものではありません。数値については四捨五入を行い、計算を実施しております。※1. 企業価値が50億ドルを超える企業は大型と分類。

主要投資対象ファンド(PEアクセス・ファンド)のポートフォリオ企業上位10社^{※2}

(2026年2月末時点)

| 投資先企業 | 業種 | 本社所在地 | 組入比率 | 概要 |
|-------------------------------|--------|-------|------|----------------------------|
| 1 Action | 消費財 | オランダ | 4.8% | 欧州のディスカウント小売業者 |
| 2 Nord Anglia | 教育 | 英国 | 4.1% | 33か国に存在するインターナショナルスクール経営企業 |
| 3 非開示(AI関連企業) | 情報技術 | 米国 | 3.6% | 非開示 |
| 4 Solenis | 資本財 | 米国 | 3.2% | 水の消費が必須の事業向け特殊化学品提供企業 |
| 5 非開示(航空宇宙関連企業) | 資本財 | 米国 | 2.9% | 非開示 |
| 6 Proofpoint | ソフトウェア | 米国 | 2.9% | 大手サイバーセキュリティ企業(メール、クラウド関連) |
| 7 Mavis Tire Express Services | 消費財 | 米国 | 2.7% | 米国最大の独立系タイヤ・サービス業者 |
| 8 Veeam | 情報技術 | 米国 | 2.5% | データ保護ソフトウェア提供企業 |
| 9 True Potential | サービス | 英国 | 2.3% | 資産運用・フィンテック企業 |
| 10 ProAmpac | 素材 | 米国 | 2.1% | グローバルなパッケージング包装の製造、販売企業 |

当ファンドの投資対象ファンド(PEアクセス・ファンド)のポートフォリオに基づくデータです。当ファンドのポートフォリオデータではありません。業種名は、ニューバーガーが分類したものです。過去の案件は将来の結果を何ら示唆するものではありません。※2上記は投資対象ファンドの組入上位銘柄であり、投資対象ファンドにおいて当該銘柄を今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものでもありません。当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

市場概況・今後の運用方針

(2026年2月末時点)

- ・投資対象ファンドであるPEアクセス・ファンドの2026年2月末時点における純資産総額は16億米ドルとなりました。
- ・2月末時点のポートフォリオは、承認済み案件を含め合計88件で構成されています。地域配分は北米62%、欧州38%となっています。セクター別配分は情報技術22%、資本財17%、サービス16%、消費財14%、ソフトウェア13%、ヘルスケアが7%、教育6%、その他5%と、引き続き幅広い分散が図られています。
- ・2026年2月、PEアクセス・ファンドはConserviceへの新規投資を実行しました。同社は不動産管理会社向けに電気・ガス・水道などの公益サービスを一括管理できる仕組みを提供しています。メーター計測、請求、支払い等の各工程を一元化することで、管理業務の効率化や経費削減を支援しています。
- ・当戦略は、景気の変動に左右されにくい、安定した収益基盤を持つ企業への投資に注力しています。設定来の投資成果は、割安な価格での取得によるものではなく、投資先企業の事業成長とプライベート・エクイティ・ファンドによる価値創造計画の着実な遂行によるものです。
- ・ニューバーガーが有するプライベート・エクイティ・ファンドとの幅広いリレーションシップを背景に、引き続き豊富な新規案件の機会が確認されています。今後も、厳格な審査と継続的な監視・管理を通じ、確信度の高い投資案件を厳選するとともに、長期的なリターン創出を目指してまいります。

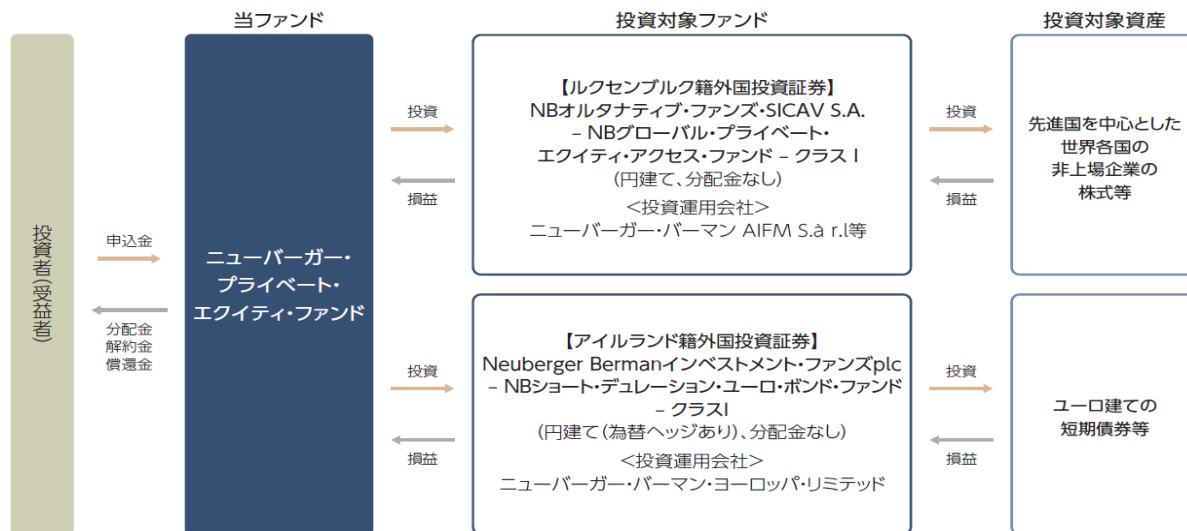


ファンドの特色

1. 投資対象ファンドを通じて、実質的に北米および欧州を主としたグローバルの非上場企業の株式等への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を目指します。
2. 投資先企業の選定は、長期のプライベート・エクイティ運用実績を有するニューバーガーが行います。
3. 月次での購入・換金受付が可能です。
4. 投資対象ファンドへの投資につきましては、為替ヘッジを行いません。

ファンドの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。複数の投資対象ファンドへの投資を通じて、主としてプライベート・エクイティ投資によるリターン獲得を追求しつつ、一定の流動性の確保も行います。



ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められている「特化型運用」を行います。ファンドが実質的に投資対象とする非上場企業の株式の中には、寄与度(市場の時価総額に占める割合)が10%を超える、もしくはを超える可能性が高い銘柄(支配的な銘柄)が存在すると考えられます。実質的な投資が支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

投資リスク

換金に関する留意点

投資対象ファンドの解約注文の不成立等により投資対象資産の資金化が困難な場合等には、ファンドの換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取り消す場合があります。また当該事由が解消しない場合等には換金申込みの受付を中止する期間が長期化する場合があります。

基準価額の変動要因

ファンドは、外国投資証券等への投資を通じて、実質的に海外のプライベート・エクイティ(非上場株式)および債券等に投資する効果を有します。当該株式の価格下落、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該株式の発行会社、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失が生じることがあります。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。いずれの期間においても、とりわけ短期間でファンドの投資目的が達成される保証はありません。

ファンドの主なリスクは以下の通りです。

非上場株式などの低流動性資産に長期間投資するリスク

投資対象ファンドが行うプライベート・エクイティ(非上場株式)への投資は、流動性が低い資産に対する長期的な投資となる見込みです。どの投資からも利益の実現や元本の回収をいつでも行えるという保証はありません。また一般的に投資が行われた後、一定の年数が経過するまで売却されることは想定されおらず、長期間保有されます。さらに、投資対象ファンドがそのポートフォリオのすべてまたは一部を迅速に清算する必要がある場合、帳簿上の評価額よりも著しく低い価格でしか売却できずに損失を被る可能性があります。

第三者による評価リスク

投資対象ファンドが保有する資産(投資対象資産)の多くは上場されておらず、頻繁に取引されていないため市場価格は有しません。実際の評価にあたっては、資産評価者やプライシング・サービスなどの第三者から提供された価格情報や評価を利用しています。投資対象資産の評価値は、評価頻度が低いこと、時価評価できない場合があること、正確な評価が難しいこと、その他の理由により、真の価値を正確に反映していない可能性があります。



適切な投資先を見つけることの困難性

投資対象ファンドの投資目的を達成するために十分な数の魅力的な投資案件を見つけることができない可能性があります。このため、投資対象ファンドが時間内にすべての投資を達成することができる保証はなく、投資対象ファンドは限られた数の投資しか行わない可能性があります。

為替変動リスク

投資先外国投資証券は円建てですが、為替ヘッジをせずに投資先通貨に変換の上、投資を行っております。よって、投資先通貨に対して一定の為替変動リスクを負うこととなります。また、投資対象ファンドの投資先企業が事業を行うにあたっては、主たる拠点を置く地域の通貨を使用します。したがって、投資先企業と異なる地域に居住する投資家が当該投資から得られるリターンは、企業自体のパフォーマンスに加え、当該通貨レートの変動、為替コスト、為替管理規制の影響を受ける可能性があります。

金利変動リスク

金利変動は、投資対象ファンドの投資および投資機会にマイナスの影響を与える可能性があり、投資対象ファンドの収益率に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。金利が上昇すると、投資対象ファンドの資金借入れコストが高くなり、ファンド運用に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

投資対象ファンドのパフォーマンスは、政情不安、政策や税制の変更、外国資本や通貨に対する規制、その他適用される法令の変更等の不確実性による影響を受ける可能性があります。

投資対象ファンドの資金流入に関するリスク

ルクセンブルク籍外国投資証券には、四半期ごとの流動性に上限があります。通常、四半期ごとに、純解約申込額が純資産総額の5% (累積ベース) を超える場合には、解約金額が制限され、または解約申込が取り消される場合があります、受益者が望む価格および時期に現金化できないリスクもあります。



費用・手数料等

| | |
|-------------------|--|
| ●購入時手数料 | ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| ●運用管理費用 (信託報酬) | <p>【ファンドの信託報酬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の純資産総額に対し年率1.463%(税抜1.330%)を乗じて得た額とします。 <p>【投資対象ファンドの信託報酬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルクセンブルク籍外国投資証券に係る信託報酬: 年率1.0%+成功報酬(注)成功報酬は個別案件ベースでリターンに対して12.5%(ハードルレート8.0%を超過した場合) ・アイルランド籍外国投資証券に係る信託報酬: 年率0.19% <p>【実質的な負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年率最大2.463%(税抜2.33%)程度+ルクセンブルク籍外国投資証券に係る成功報酬(注) <p>投資対象ファンドに係る信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。投資対象ファンドの組入比率の変更等により変動します。</p> |
| ●その他の費用 手数料 | <p>□組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等に要する諸費用等が、信託財産より支払われます。</p> <p>□法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限とする額が日々計上され、毎決算時または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p>※これらの費用は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |
| ●信託財産留保額 | ありません。 |

お申込みメモ

| | |
|-----------------|---|
| ●信託期間 | 無期限(2025年12月19日設定) |
| ●決算日および 収益分配 | 原則、毎年9月1日(休業日の場合は翌営業日) 毎決算時に、分配方針に従って分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合等は分配を行わないことがあります。 |
| ●購入価額 | 購入基準日の基準価額 |
| ●購入単位 | 100万円以上1万円単位または100万口以上1万口単位 購入単位は販売会社によって異なる場合があります。 |
| ●購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| ●換金価額 | 換金基準日の基準価額 |
| ●換金単位 | 1円以上1円単位または1口以上1口単位 |
| ●換金代金 | <p>解約申込受付期限: 毎月末営業日から遡って4営業日前</p> <p>解約基準日: 解約申込受付期限の翌月27日(休業日の場合は翌営業日)</p> <p>受渡日: 解約基準日から起算して原則5営業日目以降に、お申込みの販売会社でお支払いします。</p> |
| ●換金制限 | <p>当ファンドの解約可能額は、主に投資先であるルクセンブルク籍外国投資証券の換金制限に服します。</p> <p>【ルクセンブルク籍外国投資証券の換金制限】</p> <p>四半期ごとに、純解約申込額が前四半期末時点の純資産総額の5%(累積ベース)を超える場合には、解約金額が制限され、または解約申込が取り消される場合があります。</p> <p>純解約申込額とは、各解約申込受付期限の属する月の月末までにルクセンブルク籍外国投資証券に申し込まれた解約申込金額の合計から、各解約申込受付期限の属する月の月末までにルクセンブルク籍外国投資証券に申し込まれた購入申込金額の合計を控除した金額を指します。純解約申込額が負の値の場合には、換金制限は適用されません。また、解約申込受付期限は毎月設定されています。</p> |
| ●課税関係 | <p>課税上は株式投資信託として取扱われます。</p> <p>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。</p> <p>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p> |



お申し込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 資産運用業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
|------------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
| Jトラストグローバル証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号 | ○ | ○ | | |
| 岡地証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第5号 | ○ | ○ | | |
| 香川証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社三十三銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | |
| 西日本シティIT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務局長(金商)第75号 | ○ | | | |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | | ○ |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

委託会社

ニューバーガー・バーマン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2094号

加入協会: 一般社団法人 資産運用業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

本資料に関するご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにニューバーガーが作成した資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預貯金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家に帰属します。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。